

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
羽生市	三田ヶ谷一区 （観光農園予定地区）	令和3年3月1日	令和4年2月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	24.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	17.8ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	8.6ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.14

注：④の面積は、「（参考）中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・(株)ケンゾー（いちご・施設園芸）、(株)ポタジェガーデン（ハーブ・露地）、げんき農場(株)（いちご・施設園芸）等の企業参入があり、この大規模営農を行う法人間の今後の協力体制の強化が必要となる。 ・地産地消の取り組みや農業が抱える問題を対象地区内で共有化が出来ていない。 ・それぞれの中心経営体の経営面積が大きいため雑草等の管理が行き届かない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構を通じた農地集積・集約により中心経営体へと促す。
<ul style="list-style-type: none"> ・現在確定している大規模営農法人とは別にさらなる企業等の農地参入を進めていく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	(株)スタジオガーデン	ハーブ	6 ha	ハーブ	10 ha	喜右工門新田・日野手新田
認農法	(株)ケンゾー	野菜 (施設)	0.26 ha	野菜 (施設)	1.4 ha	喜右工門新田・日野手新田
認農法	げんき農場(株)	野菜 (施設)	1.2 ha	野菜 (施設)	1.2 ha	日野手新田
計	3 人		7.46 ha		12.60 ha	

注：「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、今後個人の認定農業者になる予定者は「認農(予定)」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針 (任意記載事項)

<p>・観光農園として法人の参入や、特産化を目指している。いちごやハーブ類の薬草など、さらなる安定生産を図るとともに、水田畑地化、新規導入品目の生産を増加する。</p>
<p>・観光農園等基本構想に基づき、観光農園や高収益作物栽培を行う更なる新規参入事業者の掘り起こしを継続していく。</p>